

育児休業
介護休業 による貸付金償還猶予申請書(新規・変更)

所属所名											
組合員氏名					組合員証番号						

育児休業 期間 年 月 日から 年 月 日まで
 介護休業

1 貸付金の償還猶予を申請(新規・変更)する期間を記入すること。

当初申請	年 月分	から	年 月分	まで
変更後	年 月分	から	年 月分	まで

2 猶予期間中の猶予方法について、次のいずれかに○を付けること。

ア 休業期間中に償還を猶予した償還額を、猶予の終了した月の翌月から加算して償還する。	
イ 休業期間中に、毎月経過利息を払い込むとともに、償還を猶予した期間が終了した月の翌月に未償還元金を再計算して算出した償還額を償還する。	

貸付金の種類	借受年月	借受金額
一般貸付金	年 月	万円
住宅資金貸付金	年 月	万円

上記のとおり申請します。 東京都職員共済組合理事長 殿 年 月 日 <div style="text-align: right; margin-right: 100px;"> 所属 申請者 氏名 職員番号 </div>
上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。 年 月 日 <div style="text-align: right; margin-right: 100px;"> 職 名 所属所長 氏 名 </div>

- 注) 1 育児休業又は介護休業を○で囲んでください。
 2 償還の猶予を申請する期間は、月単位で記入してください。
 3 複数の貸付を受けている場合は、借受金額は、一般・住宅それぞれの合計額を記入してください。
 4 申請した後、期間を短縮または延長したい場合は、変更を○で囲み前回申請した猶予開始月分から変更する月分までを記入してください。
 5 猶予期間終了後は、猶予申請時(新規)に選択した償還方法で償還していただきます。
 6 部分休業の場合は、償還猶予の申請をすることはできません。
 7 期間を短縮または延長するときは、必ず当初申請期間を記入してください。